



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和4年2月第2回市長定例記者会見

・日時 令和4年2月14日(月)  
午後1時  
・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 新型コロナウイルスの影響を受けるものづくり産業の中小企業者を支援します  
(資料1)
- 2 まん延防止等重点措置の延長に伴い市内飲食店等への支援期間を延長します  
(資料2)
- 3 農業者等の経営維持・継続を支援します (資料3)
- 4 施設園芸農家の燃油購入費を支援します (資料4)
- 5 国民健康保険高額療養費の支給手続きを簡素化します (資料5)
- 6 北橘地区予約型バス(デマンドバス)の愛称を  
「北橘メグール」に決定しました (資料6)
- 7 ハワイ郡との姉妹都市協定締結25周年にともなう  
オンライン署名式を開催します (資料7)
- 8 新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)の最新の予約状況などを  
お知らせします (資料8)
- 9 新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業の実施状況をお知らせします  
(資料9)
- 10 「広報しづかわ」市民アンケートの結果をお知らせします (資料10)

### その他資料提供

- ・「姉妹都市児童作品展2022」を開催します (資料11)

### ○次回開催予定

日時：令和4年2月21日(月)午後1時～  
場所：本庁舎記者会見室

**市長の主な週間日程**

月 日	時 間	件 名	場 所	所 管
2月14日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:30	渋川広域消防署南分署開署式	南分署新庁舎	広域組合
2月15日(火)	10:00	広域組合議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	16:00	第41回政策戦略会議	庁議室	秘書室
2月16日(水)	14:00	子ども・子育て会議におけるヤングケアラー研修会	金島ふれあいセンター 大会議室	こども課 総務課
	15:30	コンプライアンス研修会		
	18:00	PR動画・写真コンテスト表彰式	記者会見室	秘書室
2月17日(木)	10:00	群馬県市町村会館管理組合議会定例会	市町村会館 市町村会館	秘書室 人事課
	10:45	群馬県市町村総合事務組合議会定例会		
	13:30	渋川ライオンズクラブから寄附金の贈呈	市長応接室 庁議室	財務課 秘書室
	14:00	第42回政策戦略会議		
2月18日(金)	9:00	広域組合正副管理者会議	広域組合大会議室 記者会見室	広域組合 政策創造課
	10:00	ハワイ郡との姉妹都市協定締結25周年オンライン署名式		
	13:30	第43回政策戦略会議	庁議室	秘書室
2月19日(土)				
2月20日(日)				
2月21日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	コンプライアンス推進委員会	庁議室	人事課

## 資料1

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

# 新型コロナウイルスの影響を受ける ものづくり産業の中小企業者を支援します

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少し、事業活動に支障が生じている市内のものづくり産業（建設業及び製造業）の中小企業者に、事業活動の維持又は継続のための支援を行います。小規模事業者には10万円、小規模事業者以外の中小企業者には20万円の助成金を支給します。

## 1 概 要

新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株による急激な感染拡大に伴い、事業活動に支障が生じている市内の建設業又は製造業を営む中小企業者（※1）に対し、小規模事業者（※2）へ10万円、小規模事業者以外の中小企業者には20万円の助成金を支給します（1事業者につき1回限り）。

助成金の使途は、人件費、家賃、光熱水費、運転資金、仕入れに係る費用、新型コロナウイルス感染予防対策に係る費用など、事業活動の維持又は継続に要する費用とします。

※1 中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業者です。

※2 小規模事業者とは、中小企業基本法（昭和28年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者に該当する事業者です。

## 2 支給対象

- (1) 申請日時点で、市内に事業所等を有し、建設業又は製造業を営む中小企業者で、法人にあっては法人税申告を、個人事業主にあっては所得税又は住民税に関して営業等の事業所得の申告をしているものであること。  
※市外に本社がある事業者及び支店は除きます。
- (2) 以下のいずれかの要件を満たすこと
  - ア 令和3年12月から令和4年7月までのいずれか1カ月の売上高が、平成31年～令和3年までの任意の年の同月の売上高と比較して30%以上減少していること。
  - イ 開業間もない等の理由でアの比較ができない場合は、令和3年12月から令和4年7月までのいずれか1カ月の売上高が、令和3年1月から比較対象とする月の前月までのいずれか1カ月の売上高と比較して30%以上減少していること。ただし、事業を開始した日が1日でない場合は、当該日が属する月を比較対象から除く。
- (3) 助成金受領後も事業活動を継続する意欲があること。
- (4) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 法令及び公序良俗に反していないこと。
- (6) 市税を滞納していないこと。

### 3 申請書類

- (1) 交付申請書
- (2) 法人にあっては、直前の事業年度の法人税申告書の写し（開業間もない等の理由で申告を行っていない場合は、交付申請日以前3カ月以内に発行された履歴事項全部証明書など）
- (3) 個人事業主にあっては、直前の所得税確定申告書の写し又は住民税申告書の写し（開業間もない等の理由で事業所得に係る申告を行っていない場合は、個人事業の開業・廃業等届出書など）
- (4) 比較する月の売上高の減少率を証する書類の写し

4 申請方法 感染症拡大防止の観点から、原則として郵送で受け付けます。

5 申請期間 令和4年2月18日(金)～9月30日(金)(必着)

### 6 支給時期

申請書受理後、1～2週間程度で申請者指定の金融機関口座へ振り込みます。

7 予算額 4,900万円

内訳 小規模事業者=420件×10万円

小規模事業者以外の中小企業者=35件×20万円

※令和3年度一般会計補正予算第14号で措置済

### 8 周知方法

市ホームページや「広報しづかわ」3月1日号への掲載、商工関係団体へのチラシの配布などにより周知します。

### 9 その他

県内において、建設業と製造業のみを支援対象にしている事業を行っている自治体はありません。

### 参考

中小企業基本法では、中小企業者の範囲と小規模企業者の定義を次の表のように規定しています。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者 常時使用する 従業員の数
	資本金の額又 は出資の総額	常時使用する 従業員の数	
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

## 資料2

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

# まん延防止等重点措置の延長に伴い 市内飲食店等への支援期間を延長します

令和4年2月14日(月)から3月6日(日)まで、県内全域にまん延防止等重点措置が延長されました。これを受けた渋川市は、市内の小規模事業者で、県の協力金の対象とならない飲食店に対して、支援期間を延長して支援金を交付します。

### 1 概 要

群馬県のまん延防止等重点措置に基づく営業時間の短縮等の要請が令和4年2月14日(月)から3月6日(日)まで延長（当初は令和4年1月21日から2月13日まで）されました。これに伴い、県の協力金が支給されない市内飲食店を市が独自に支援する「渋川市飲食店経営継続支援事業（第3期）」の対象期間について、支援の拡充を行います。

なお、県内の飲食店等と直接的な取引等があり、時短要請に伴い売上高が減少した市内飲食関連事業者等を市が独自に支援する「飲食関連事業者等支援事業（第3期）」については、延長に伴う拡充はせず、従来のとおり実施します。

### 2 飲食店経営継続支援事業（第3期）

#### (1) 事業内容（拡充前）

群馬県のまん延防止等重点措置の適用による営業時間の短縮等の要請に準じて、感染防止対策及び酒類の提供自粛を実施しているにも関わらず、通常の営業終了時間が午後8時以前であるために、県が交付する協力金の対象とならない市内飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

交付金額は、平成31年から令和3年までの間の任意の年の1月及び2月の1日当たりの平均売上高の2割分の24日分（1日当たりの支援金の上限額は5万円）です。

#### (2) 支援の拡充内容

ア 2月13日(日)までであった補助対象期間を3月6日(日)までとし、延長分の21日間を追加して、合計で45日分とします。

延長分の交付金額は、平成31年から令和3年までの間の任意の年の2月及び3月の1日当たりの平均売上高の2割分の21日分（1日当たりの支援金の上限額は5万円）です。

イ 申請期間について

- ① 1月21日～2月13日分=2月14日(月)から申請できます
  - ② 2月14日～3月6日分=3月7日(月)から申請できます
  - ③ 1月21日～3月6日までの全期間=3月7日(月)から一括で申請できます
- ※全て申請期限は3月31日(木)までです



### 資料3

担当：産業観光部農林課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2593 内線4971

## 農業者等の経営維持・継続を支援します

長引くコロナ禍により売上高が減少し、経営に影響が生じている市内農業者等に対して、経営の維持又は継続のための緊急支援として10万円の支援金を交付し、経営の安定を図ります。

### 1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した農家に「農業者経営継続応援事業」として応援金を交付しましたが、長引くコロナ禍の影響により仕入コスト等も上昇するなど、農業者等を取り巻く状況は依然として厳しいことから、支援対象に林業者も加え、農林業の持続的な発展を促すための支援を行います。

### 2 支援対象者

次の全てに該当する農業者又は林業者

- (1) 市内に住所を有する個人事業主又は市内に事業所を置く法人であること。
- (2) ①農業者＝農産物販売金額が年間50万円以上で農業所得を申告していること。  
②林業者＝林業作業の受託料金収入にかかる所得を申告していること。
- (3) 令和3年12月～令和4年11月までの間のいずれかの月の売上高が、過去3年（平成30年12月～令和3年11月までの間の任意の同じ月）の売上高と比較して30%以上減少していること。
- (4) 市税の滞納がないなど。

### 3 支 援 額 一経営体当たり10万円

### 4 申請方法 農林課へ申請書類を郵送又は持参

※申請書は、市ホームページ、農林課・行政センター、JA営農センターに設置します。

### 5 受付期間 令和4年3月1日(火)～令和5年1月31日(火)

### 6 予 算 額 2,000万円 (200件×10万円)

※令和3年度一般会計補正予算第14号で措置済

### 7 周知方法

- ・広報しづかわ、市ホームページへの掲載
- ・チラシを農林課、行政センター、JAに設置
- ・JAに周知協力依頼



## 資料4

担当：産業観光部農林課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2593 内線4971

### 施設園芸農家の燃油購入費を支援します

燃油価格の高騰に伴い、農業経営に多大な影響を受けている施設園芸農家（野菜、花き、果樹、菌床類など）の負担を軽減するための緊急対策として、燃油価格が一定の基準を超えた場合に燃油購入費の一部を支援し、施設園芸農家の経営の安定を図ります。

#### 1 概 要

燃油価格の高騰が続く中、農業では燃油価格の上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しいため、農家の大きな負担となっています。特に、トマト、いちご、花きなどの施設園芸農家では、ハウス内の加温などにより燃料を多く使用するため、経営が圧迫され、緊急的な支援が必要であることから、燃油価格が一定の基準を超えた場合に燃油購入費の一部を支援します。

#### 2 対 象

次の全てに該当する人

- (1) 市内に住所を有する個人事業主又は市内に事業所を置く法人であること。
- (2) 市内の園芸施設で農産物等（野菜、花き、果樹、菌床類など）を栽培し、園芸施設内の農業用機械などでA重油又は灯油を使用していること。
- (3) 令和2年以降の1年間の農産物販売金額が50万円以上又は認定新規就農者
- (4) 市税の滞納がないなど。

#### 3 対象経費

施設園芸用に購入した燃油で、1リットル当たりの基準単価（A重油=83.1円、灯油=88.1円）を超える単価で購入し、納品日と支払日が令和3年10月1日～令和4年3月31日（木）までのもの

#### 4 支援金額

購入単価と基準単価の差額に購入量を乗じた金額の2分の1以内（1,000円未満切り捨て）

$$\text{① A重油} = (\text{購入単価} - 83.1\text{円}) \times \text{購入量} \times 2\text{分の1以内}$$

$$\text{② 灯油} = (\text{購入単価} - 88.1\text{円}) \times \text{購入量} \times 2\text{分の1以内}$$

※1 経営体あたりの限度額10万円

- 5 申請方法** 農林課へ申請書類を郵送又は持参  
※JA組合員の方は、JA北群渋川北部営農センター、JA赤城たちばな各営農センターでも申請できます。  
※申請書は、市ホームページ、農林課、行政センター、JA営農センターにあります。

- 6 申請期限** 令和4年3月31日(木) ※申請は一度のみ

- 7 予算額** 610万円 (61件×10万円)  
※令和3年度一般会計補正予算第14号で措置済  
※算出根拠=JAへの聞き取り戸数51戸+10戸で算出

J A赤城 たちばな	イチゴ	5	J A北群 渋川	イチゴ	15
花き	4		花き	1	
キュウリ	7		トマト	1	
トマト	13		計	17	
キノコ	4				
育苗	1				
計	34				

- 8 周知方法**  
・広報しぶかわ、市ホームページへの掲載  
・チラシを農林課、行政センター、JAに設置  
・JAに周知協力依頼

- 9 その他**  
県内の自治体において、同様の事業を行っているのは、前橋市、富岡市、みどり市で、桐生市は市議会3月定例会に補正予算案を提出する予定です。

## 資料5

担当：スポーツ健康部保険年金課 課長 金井 裕昭 電話0279-22-2429 内線1130

### 国民健康保険高額療養費の支給手続きを簡素化します

国民健康保険加入者の負担軽減と新型コロナウイルス感染拡大防止対策を目的として、高額療養費の支給手続きを簡素化します。

一度窓口に申請に来れば、次回の高額療養費の支給は登録した口座に自動的に振り込むこととなり、手続きのために窓口に来る必要がなくなります。

#### 1 概 要

現在の高額療養費支給に係る申請は、市役所から申請勧奨通知を該当者に郵送すると、通知を受け取った該当者は、送付された通知のほか病院の領収書など必要書類等を本庁舎の保険年金課もしくは各行政センターの窓口に持参することとなっています。市役所は、申請を受理した後は支給決定を行い、その結果と振込日を記載した通知を発送し、振り込みを行っています。

簡素化後は、高額療養費が初めて該当になる市民は現在と同様に窓口での申請が必要ですが、2回目以降は市役所は申請勧奨通知は送らず、登録した口座に振り込みを行うため窓口に来る必要はなくなります。毎月のように支給対象となる人にとっては大きな負担軽減となり、窓口の来庁者が減少するため三密の回避にも繋がります。

なお、支給決定後の決定通知は、今までどおり発送を継続します。

#### 2 簡素化の内容

##### (1) 現状…毎月の処理

- ①支給申請勧奨通知（圧着ハガキ）の発送
- ②保険年金課窓口にて申請
  - ・領収書の持参
  - ・振込口座の確認
- ③支給決定及び振込
- ④支給決定通知（圧着ハガキ）の発送

##### (2) 簡素化後

- ・初回のみ (1) の手続き
- ・2回目以降 申請手続きを省略（登録口座に自動入金）

※国が規制緩和を行い、領収書の確認をする必要がなくなったため。

3 現在の申請件数 毎月約400件

4 実施の開始日 令和4年3月1日(火)申請受付分から

5 周知方法 広報しぶかわ2月15日号及び市ホームページに掲載

#### 6 その他の

県内で同様の簡素化を既に進めている自治体は、伊勢崎市、富岡市、榛東村です。



## 資料6

担当：建設交通部交通政策課 課長 西脇 正悟 電話0279-22-2264 内線4781

### 北橘地区予約型バス（デマンドバス）の愛称を 「北橘メグール」に決定しました

北橘地区において令和3年2月1日から試行運行を行っている「北橘地区予約型バス（デマンドバス）」について、地元北橘中学校生徒の皆さんに愛称の命名を依頼しました。その結果、最優秀賞作品の「北橘メグール」を愛称とすることが決まりました。

#### 1 経過

渋川市は、市民の移動手段となる公共交通の利便性及び効率性の向上を図ると共に、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指し、令和3年2月1日から北橘地区において「北橘地区予約型バス（デマンドバス）」の試行運行を行っています。

今回、令和4年度からの本格運行に向け、北橘地区の地域内交通として運行する「北橘地区予約型バス」に親しみと愛着を持ち、多くの人に利用してもらえるよう、地元北橘中学校生徒の皆さんに愛称の命名を依頼しました。

北橘中学校において昨年12月中旬から愛称の募集を始め、応募期限の1月13日までに生徒全員が考えた作品の中から13件の候補作品が選ばれ、投票により上位3作品を決定しました。

#### 2 愛称 「北橘メグール」（最優秀賞作品・得票80票）

作者＝1年 狩野 勝碁くん

愛称の理由・思い＝デマンドバスを印象づけるために「めぐる」ではなく「メグール」にしました。また「メグール」という言葉には、事故なくいつも北橘を巡ってほしいという思いが込められています。

※参考) 優秀賞＝「北橘まわるんるん」（得票68票）  
「ほっくんバス」（得票51票）

#### 3 選考方法

北橘中学校1、2学年の生徒を対象に愛称を募集し、取りまとめ。生徒それぞれがアイデアを持ち寄り、応募された作品の中から全校生徒の投票で上位3点を選定。北橘地区予約型バスの愛称として最優秀賞作品の「北橘メグール」の報告を受け決定。

#### 4 今後の展開

- (1) ラッピング施工（3月下旬までに実施）
- (2) 道路運送法上の本運行開始（4月）

※本運行に係る運輸局の許可は3月中旬予定

- (3) 出発式
  - ・日 時 令和4年4月を予定
  - ・場所・内容 調整中

## 5 北橘地区予約型バスとは

### (1) 概 要

北橘地区予約型バスは、決められた発着時間や経路で運行する路線バスとは異なり、電話やスマートフォンから利用したい日時や乗り場、行き先を予約すると、人工知能（A I）を備えた予約配車システムにより設定された乗降場所間の最短経路をドライバーが運行する形の乗合バスです。

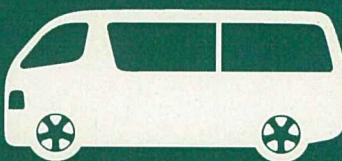
### (2) 運行実績

- ①運行開始日 令和3年2月1日
- ②延べ乗車人数 1,211人（令和4年1月末現在）
- ③主な利用先 北関東循環器病院、Aコープ北橘店など

北橘  
地区

## 予約型バス

北橘地区内デマンド運行バス



このバスは、事前に電話またはスマートフォンで乗車を予約して、乗りたいバス停から降りたいバス停までを移動する乗合バスです。

時刻表はありません。決まった道路を運行するものではありません。乗るバス停から、降りるバス停の間をAI(人工知能)の技術を使って、最短距離で移動します。

予約センター電話番号

0120-225-280

運賃

高校生以上 200円

中学生以下 100円

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の提示により、運賃が半額になります

予約受付時間

バス運行時間

午前7時30分～午後4時30分

午前8時～午後5時

※当日分と翌日分の予約が可能です

※正午～午後1時は運行しません ※日曜日・祝日は運休です

利用方法

## 1 バス停の確認

乗るバス停と  
降りるバス停を  
地図で確認する

※裏面の乗降場所案内  
をご覧ください

## 2 電話をする

予約センターに電  
話して  
 ●乗るバス停  
 ●降りるバス停  
 ●乗る人数  
 ●乗車希望時間  
 を伝える

## 3 バスに乗る

乗るバス停にバス  
が来る時間を伝え  
るので、その時間  
に近くなったらバ  
ス停へ行って乗車  
する

## 4 バスを降りる

予約の時に伝えて  
おいた降りるバス  
停にバスが停車す  
るので、運賃を支  
払って下車

## スマートフォンからの予約

下記URLまたは右のQRコードから、予約型バスの予約アプリ(Web)  
に利用者登録してください(スマートフォンでアクセスしてください)  
予約アプリURL

<https://passenger-app.ai-bus.jp/public/XREnx9/index.html>



## 回数券

## 一般回数券

販売額 3,000円 → 利用可能額 4,350円

## 敬老割引回数券 (65歳以上)

販売額 2,400円 → 利用可能額 4,350円

日本中央交通(株)渋川営業所、予約型バスの車内で販売

※敬老割引回数券は保険証などの年齢を証明するものを持って、  
日本中央交通(株)渋川営業所の窓口でお買い求めください

## 注意事項

- あらかじめ設定された乗降場所(裏面のバス停)以外では乗降できません
- 他の乗客と相乗りになる場合があります
- 乗車希望時間に予約できない場合があります
- 予約の状況により迂回する場合があります

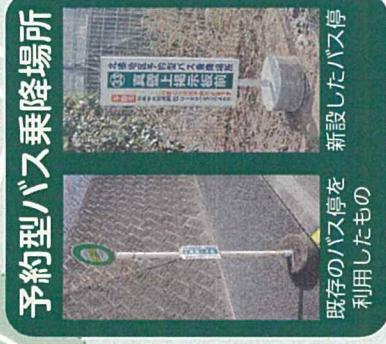
問い合わせ先

渋川市役所 交通政策課 TEL 0279-22-2264

運行事業者 日本中央交通(株) 渋川営業所 TEL 0279-23-0551

# 北橘地区 予約型バス 乗降場所案内

渋川市公式YouTubeで  
予約型バスの利用方法  
を紹介しています！



- ★ 01 八崎口
- 02 八崎第一自治会館
- 03 角谷戸多目的研修会施設
- 04 嶋村接骨院
- 05 ローソン北橘八崎店
- 06 八崎第三区文化センター
- 07 八崎三区コミュニティセンター
- ★ 08 北町
- 09 中後
- ★ 10 分郷八崎
- 11 大門橋
- 12 上小室コミュニティセンター
- 13 向原
- 14 高田
- 15 三柱神社
- 16 下小室集落センター
- 17 下南室
- ★ 18 愛宕山公園

- ★ 19 向山
- ★ 20 正善寺
- ★ 21 上之原病院入口
- ★ 22 神明宮
- ★ 23 上箱田駅作促集落センター
- ★ 24 道訓塚
- ★ 25 砲石開拓センター
- ★ 26 箱田多目的集会施設
- ★ 27 箱田
- ★ 28 木曽三社神社駐車場
- ★ 29 ばんどうの湯
- ★ 30 ファミリーマート渋川坂東橋店
- ★ 31 下箱田주민センター
- ★ 32 循環器病院
- ★ 33 真壁上陽示板前
- ★ 34 真壁下田防火水槽前
- ★ 35 Aコーブ北橘店
- ★ 36 真壁十字路
- ★ 37 山田原
- ★ 38 北橘行政センター
- ★ 39 真壁美保多目的集会施設
- ★ 40 セブンイレブン渋川北橘真壁店
- ★ 41 上大林
- ★ 42 八崎三区掲示板北
- ★ 43 伊勢山
- ★ 44 下箱田公会堂
- ★ 45 こだま団地
- ★ 46 別所観音
- ★ 47 下日影
- ★ 48 北橘行政センター西
- ★ 49 風来堂
- ★ 50 天神西

★ の乗降場所で路線バス(北橘循環線)に乗り継ぐことができます

## 資料7

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

# ハワイ郡との姉妹都市協定締結25周年にともなう オンライン署名式を開催します

平成9年1月22日に渋川市（旧伊香保町）とハワイ郡との間で姉妹都市協定締結が行われ、今年で25周年を迎えることから、新たに、経済・社会・教育・科学技術等、あらゆる分野で協力し、相互に発展していく旨を記した宣言書に署名することになりました。このオンライン署名式を、2月18日（金）に開催します。

## 1 概 要

平成9年1月22日に渋川市（旧伊香保町）とハワイ郡との間で姉妹都市協定締結が行われ、今年で25周年を迎えます。

この度、経済・社会・教育・科学技術等、あらゆる分野で協力し、相互に発展していく旨を記した宣言書に署名する、オンライン署名式を開催します。

また、メリーモナーク・フェスティバル実行委員会委員長のルアナ・カウェル氏にスペシャルメッセージをいただきます。これを受け、渋川市側も渋川伊香保温泉観光協会関係者を招き、メッセージをいただくとともに、署名式後半に両都市の特産品を紹介し、寄贈します。

2 日 時 令和4年2月18日（金）午前10時から

3 会 場 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

## 4 参加者

### （1）ハワイ郡出席者

- ・ハワイ郡郡長 ミッチ・ロス
- ・ハワイ島日系人協会会長 ドウェイン・ムカイ
- ・メリーモナーク・フェスティバル実行委員会委員長 ルアナ・カウェル
- ・ハワイ郡儀典官（総合司会） ジェーン・クレメント

### （2）渋川市出席者

- ・市長
- ・教育長
- ・渋川伊香保温泉観光協会関係者1名（協会長を予定）
- ・市長戦略部長
- ・政策創造課長（渋川市側司会）
- ・通訳士

## 5 プログラム

### （1）総合司会による挨拶

### （2）国歌（動画による上映）

- ・アメリカ合衆国国歌「星条旗」
- ・ハワイ王国国歌「ハワイ・ポノイ」
- ・日本国国歌「君が代」

- (3) 開式の辞
  - ・ハワイ島日系人協会会長
  - ・渋川市（教育長）
- (4) スペシャルメッセージ
  - ・メリー・モナーク・フェスティバル実行委員会委員長
  - ・渋川市（渋川伊香保温泉観光協会）
- (5) 首長あいさつ
  - ・ハワイ郡郡長
  - ・渋川市（市長）
- (6) 両首長による宣言書へのオンライン署名
- (7) 両都市によるプレゼント寄贈
- (8) 終わりの挨拶
  - ・ハワイ郡郡長
  - ・渋川市（市長）
- (9) 閉式（総合司会）

## 6 署名式に使用される宣言書

平成9年1月22日に締結された旧伊香保温町とハワイ郡との姉妹都市協定は、平成23年1月14日に合併後の渋川市とハワイ郡との間の姉妹都市提携に引き継がれました。今回は、平成9年に締結された協定に基づき、宣言書への署名が行われます。宣言書の内容は、以下の通りとなります。

また、今回の宣言書において、追記された箇所は以下の通りです。

- (1) 両都市が交換する事柄として、情報の他に「人々」、「アイデア」を追加
- (2) 両都市が交換する分野に、「社会」、「環境」、「青少年」を追加
- (3) 両都市の拡大・促進させる関係に、「ビジネス」を追加
- (4) 両都市間で活発に行う活動として、教育の他に「慈善」、「科学」、「通商貿易」、「文学」を追加

### —姉妹都市協定再確認書—

1997年1月に締結された姉妹都市協定に基づき、渋川市（伊香保温地区）とハワイ郡の継続的で意義のある関係をより促進し維持していくため、渋川市長高木勉とハワイ郡長ミッチ・ロスは、2022年2月17日、渋川市とハワイ郡の姉妹都市協定をここに認め、再び表明します。

渋川市とハワイ郡は、両都市の人々の間において、効果的かつ相互的な交友関係を促進し、拡大していきます。

両都市は、経済、社会、文化、地方自治、環境、専門的分野、技術、青少年やその他の様々な分野において、人々やアイデア、情報を交換することにより、両都市の国際的な親善や理解、ビジネスにおける関係の拡大の促進をここに宣言します。

両都市は、5年以内に親善使節団を派遣することを約束します。この際には、適切なコミュニティ、市民やサービス機関が参加者または進行役として招聘されるものとします。

交流は教育を通じて促進され、教育機関における連絡体制の確立が奨励されます。

私たちは、両都市間で慈善、科学、通商貿易、文学、教育における活動を培い、奨励していくことを宣言します。

群馬県渋川市  
渋川市長  
高木 勉

ハワイ州ハワイ郡  
郡長  
ミッチ・ロス

## 資料8

担当：スポーツ健康部健康増進課新型コロナワクチン接種対策室  
室長 一場 悅子 電話0279-25-1321 内線4600

### 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の最新の予約状況などをお知らせします

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)について、2月1日から市内協力医療機関での個別接種が開始となりましたが、最新の予約状況などについてお知らせします。

#### 1 本市の追加接種(市内個別接種)の予約状況について(令和4年2月13日現在)

##### 【予約者数累計】

※2月1日～3月13日接種分(予約期間：1月11日～2月27日)

	ファイザー			モデルナ			合計		
	コールセンター	LINE	計	コールセンター	LINE	計	コールセンター	LINE	計
予約数	2,916	3,994	6,910	4,187	2,901	7,088	7,103	6,895	13,998

#### 2 本市の追加接種の接種状況について(令和4年2月13日時点)

予約者数	①	市内医療機関での接種	13,998人
	②	県央ワクチン接種センターでの接種	1,754人
	③	施設接種(高齢者施設等)の予定者数 ※1	3,810人
	④	計 (①+②+③)	19,562人
	⑤	市内医療機関での接種(医療従事者を含む) ※2	8,679人
	⑥	県央ワクチン接種センターでの接種 ※2	1,002人
	⑦	計 (⑤+⑥)	9,681人
	⑧	18歳以上の人口 ※3	58,301人
接種率 (⑦÷⑧)			16.6%
接種率(見込) (④÷⑧)			33.5%

※1 各施設から施設接種の申込があった人数

※2 接種者数は、ワクチン接種記録システム(VRS)実績から

※3 18歳以上の人口は、令和4年2月13日時点の18歳以上の初回接種完了者

#### 3 おまかせ予約の受付状況(2月13日時点) 788件(うち申込後のキャンセル18件)

※788件のうち、既に756件を市の個別接種に割り当てて、2月3日から接種を受けてもらっています



## 資料9

担当：危機管理室 室長 斎藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

# 新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業の実施状況をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の第6波により、令和4年1月以降市内でも多くの感染者が確認されています。それに合わせて、「新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業」の利用者も急増している状況にありますので、事業の開始から令和4年2月10日時点までの実施状況をお知らせします

### 1 概 要

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断され外出自粛を要請された方で、食料品等の支援を必要とする方へ、市職員が配送する「新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業」について、事業の開始から令和4年2月10日時点の状況を集計しました。

### 2 対象者

- (1) 渋川市に住所を有し、市内に居住している方
- (2) 食料品等の支援を必要とする方

### 3 支援の手順

- (1) 対象者は、市（危機管理室）に電話で支援を申込みます。
- (2) 市は、申込内容を確認し、対象者として可否を決定します。
- (3) 市が、対象者として認めた場合は、災害応援協定を締結している食料品を取扱う事業者へ支援品を発注します。
- (4) 市職員が事業所へ出向き、支援品を受取り対象者宅へ配達します。その際、対面での受け渡しを避けるため、対象者宅の玄関先に配達（置き配）します。
- (5) 配達後には、配送した職員が配達完了の連絡を入れます。

### 4 支援物資

#### 1週間程度の食料品及び日用品

- ①Aセット：レトルト食品、インスタント食品、缶詰類、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、消毒用品等
- ②Bセット：乳児用＝粉ミルク、紙おむつ、消毒用品等  
幼児用＝離乳食、紙おむつ、消毒用品等
- ③Cセット：Aセット+生理用品

## 5 実施状況（令和3年8月23日～令和4年2月10日）

月	世帯		人数		備考
		1日当たり		1日当たり	
8月分	15	1.67	29	3.22	Aセット:21、Bセット:1(乳児)、Cセット:7
9月分	6	0.20	16	0.53	Aセット:11、Bセット:2(乳児1、幼児1)、Cセット:3
12月分	2	0.06	7	0.23	Aセット:3、Cセット:4
1月分	38	1.23	95	3.06	Aセット:73、Bセット:1(乳児)、Cセット:21
2月分	20	2.00	57	5.70	Aセット:51、Cセット:6
合計	81	0.73	204	1.84	

※8月分は9日間、2月分は10日間で算出

## 6 実施期間 令和3年8月23日～令和4年3月31日(木)

## 7 その他

県が保健所で行っていた新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者の判断方法を令和4年1月21日に一部変更し、学校や事業所などで陽性者が確認された場合には、濃厚接触者の特定をそれぞれの機関で実施することになりました。1月21日以前は、保健所から本事業の案内をしてもらいましたが、その後は保健所で案内されない人がいることから、広報しづかわ2月1日号及び2月15日号、市ホームページで事業の周知を図っています。

## 資料10

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏仲 電話0279-22-2182 内線2411

### 「広報しぶかわ」市民アンケートの結果をお知らせします

渋川市の広報紙「広報しぶかわ」について、平成18年の市町村合併以降初となる市民アンケートを実施しました。市民から362件、自治会長から100件の回答をいただいたアンケートの集計結果をお知らせします。

このアンケート結果を、今後の紙面構成の方針に反映させていくことで、より親しまれる広報紙づくりを目指します。

#### 1 概 要

渋川市の広報紙「広報しぶかわ」は、市民に親しまれ、読まれる広報紙を目指して編集をしています。今後の編集方針に市民の意見を反映させていくことで、より親しまれる広報紙づくりを目指すため、市ホームページのアンケート機能を活用した市民アンケートを実施しました。また、市民アンケートと併せて、広報紙の配布でご尽力いただいている自治会長の皆さんにもアンケートの協力をお願いしました。

このアンケート調査の結果を報告します。

#### 2 調査期間 令和3年10月15日(金)～11月12日(金)

#### 3 アンケート調査対象

- (1) 市民
- (2) 自治会長

#### 4 回答状況

- (1) 市民=362件（市ホームページ掲載したアンケートフォームからの回答）
- (2) 自治会長=100人（郵送による回答、105人中100人：回答率95.2%）

#### 5 アンケート集計結果

- (1) 市民=資料23～26ページのとおり
- (2) 自治会長=資料27～30ページのとおり

#### 6 市民・自治会長共通設問の結果概要

- (1) 市政や渋川市に関する情報の入手のために、主に使用する手段  
市政等の情報は、市民の60%、自治会長の79%が広報紙から得ている。  
市ホームページと回答した市民は30%だったが、自治会長は前回(8%)から微増の9%だった。
- (2) 「広報しぶかわ」を全部読んでいるか  
全ての記事を読んでいるとだいたい読んでいるを合わせると、市民の64%、自治会長は80%になる。ほとんどの人が手にして開いている状況にあると思われる。
- (3) 「広報しぶかわ」で、よく読んでいる記事  
複数回答の中で、最も多くの割合を占めたのが「新型コロナ関連の記事」で、市民が66%、自治会長は76%だった。次いで、市民・自治会ともに、各種お知らせ情報を掲載する「市政トピックス」や「情報BOX」が多く読まれている。

(4) 「広報しぶかわ」ページ数について

市民・自治会長とともに8割以上が「ちょうどいい」と感じている。

市民は「多い」と「少ない」が拮抗してるので、自治会長は「少ない」に比べて「多い」が圧倒的に多く、潜在的に「多い」と感じていることが分かる。

(5) 「広報しぶかわ」の読みやすさについて

市民・自治会長とともに8割以上が「読みやすい」と感じている。

「読みづらい」と回答した人の意見では、「文字が小さい」、「記事が詰まっている」などの理由が挙げられている。

(6) 「広報しぶかわ」の発行回数について

市民は「月2回が良い」が過半数の52%だったが、自治会長は「月1回が良い」が過半数の53%となった。市民は新鮮でタイムリーな情報を求めているものの、配布を担当する自治会長は月1回を望む傾向がある。

## 7 アンケート結果を受けた今後の主な活用方法

- (1) 広報を「読みづらい」と回答した人の意見にあった、文字の大きさやフォーマットについては、次回の紙面リニューアル時にできる限り見直しします。
- (2) 多くの人が読んでいる「情報BOX」や「市政トピックス」のコーナーについて、記事の振り分けと文量の配分を適切に調整し、より分かりやすくなるように編集します。
- (3) 特集記事や新たな連載記事の内容選定に当たっては、「読みたい記事・企画」等でいただいた意見を参考にします。
- (4) 広報紙の発行回数については、市民・自治会長ともに意見が拮抗していますが、市民はわずかに月2回を希望する人が多くなっています。また、コロナ禍の現状では、常に最新の情報を提供する必要があることから、当面の間は月2回の発行を継続します。なお、月1回発行への移行を検討する際には、再度アンケートを実施します。

## 参考

### 前回アンケート調査（平成27年度に自治会長を対象に実施）結果

1 回答状況 調査を依頼した108人中102人から回答あり（回答率94.4%）

2 市内情報の入手方法について（複数回答可）

A 広報紙（広報しぶかわ）	92人	(90%)
B 渋川市ホームページ（i 広報紙を含む）	8人	(8%)
C 各組織からの回覧物（公民館だより等）	48人	(47%)
D お知らせなどの回覧・配布物	44人	(43%)

3 「広報しぶかわ」でよく読む記事について（複数回答可）

A 市政トピックス	85人	(83%)
B 情報BOX	64人	(63%)
C 揭示板	17人	(17%)
D 健康ガイド	15人	(15%)
E 特集記事等	14人	(14%)
F その他（全て見る等）	3人	(3%)

4 「広報しぶかわ」の発行回数について

A 月1回が良い	43人	(42%)
B 月2回が良い	55人	(54%)
※ 無回答	4人	(4%)

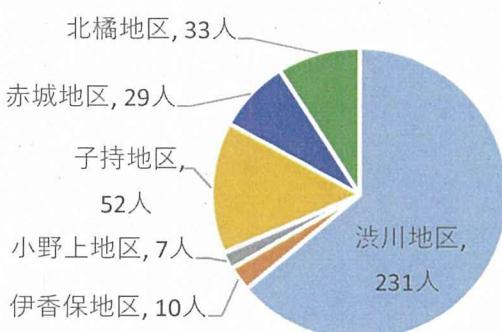
# 広報紙の発行に関するアンケート結果（市民回答集計）

回答数	362人
-----	------

## 問1 居住地区別回答数

地区	回答数	割合
渋川地区	231人	63.8%
伊香保地区	10人	2.8%
小野上地区	7人	1.9%
子持地区	52人	14.4%
赤城地区	29人	8.0%
北橘地区	33人	9.1%
合計	362人	100.0%

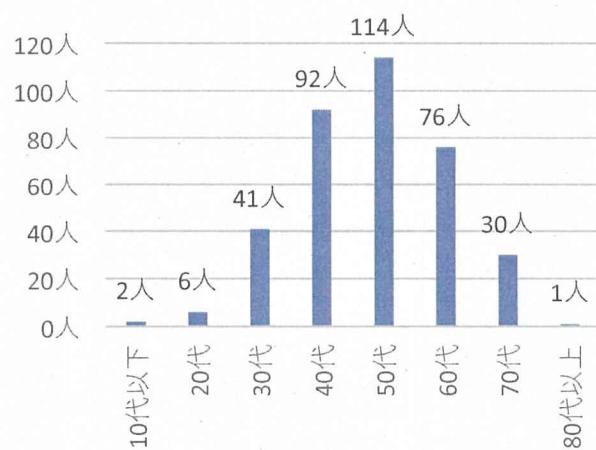
居住地区別回答数



## 問2 年齢別回答数

年齢	回答数	割合
10代以下	2人	0.6%
20代	6人	1.7%
30代	41人	11.3%
40代	92人	25.4%
50代	114人	31.5%
60代	76人	21.0%
70代	30人	8.3%
80代以上	1人	0.3%
合計	362人	100.0%

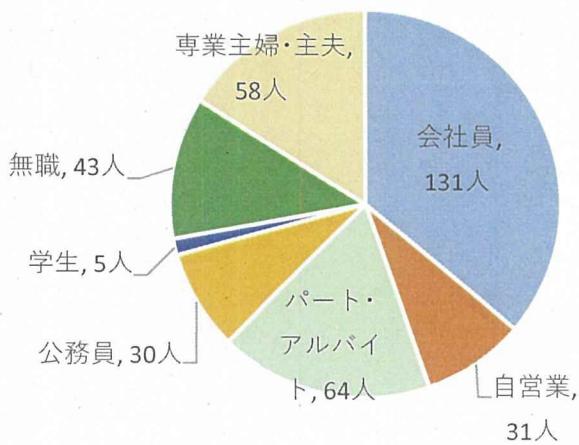
年齢別回答数



## 問3 職業別回答数

職業	回答数	割合
会社員	131人	36.2%
自営業	31人	8.6%
パート・アルバイト	64人	17.7%
公務員	30人	8.3%
学生	5人	1.4%
無職	43人	11.9%
専業主婦・主夫	58人	16.0%
合計	362人	100.0%

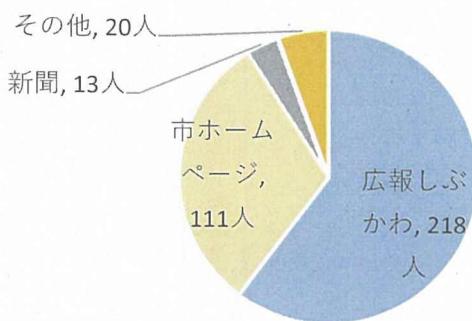
職業別回答数



#### 問4 市政情報等の主な入手手段

入手手段	回答数	割合
広報しづかわ	218人	60.2%
市ホームページ	111人	30.7%
新聞	13人	3.6%
その他	20人	5.5%
合計	362人	100.0%

市政情報等の主な入手手段



※その他の場合の入手方法

渋川ほっとマップメール(8)、市公式SNS(計5)、群馬テレビ(2)、自治会の回覧(2)、職場関連での話(2)、インターネットのサイト(2)、噂(1)

#### 問5 広報しづかわを全部読んでいるか

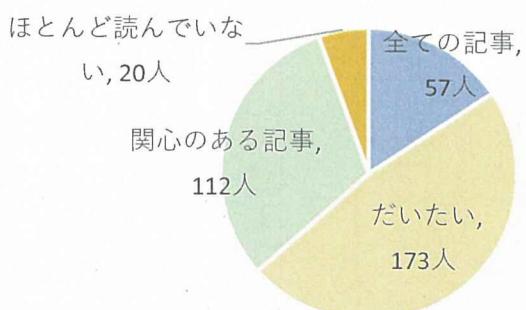
区分	回答数	割合
全ての記事	57人	15.7%
だいたい	173人	47.8%
関心のある記事	112人	30.9%
ほとんど読んでいない	20人	5.5%
合計	362人	100.0%

※ほとんど読んでいない理由

【複数回答】興味・関心がない(4)、読む時間がない(4)、関係がない(3)、ホームページで見ている(3)

【その他の主な意見】同じ内容で変わり映えしない。身近に感じない。面倒だし、いまいち読みづらい。目を引かないレイアウト。情報入手ソースは多様化しており、必要性を選択し入手できれば良い。老人向けが多い。大々的な事は、群馬テレビで放送するから。広報をもらっていない。

広報しづかわを全部読んでいるか



#### 問6 閲覧手段 ※複数回答可

閲覧手段	回答数(件)	割合(%)
紙面	327	90.3
市ホームページ	82	22.7
マチイロ	20	5.5

※複数回答可のため、割合は回答者数に対する各項目の回答数による

### 問7 広報しぶかわでよく読む記事 ※複数回答可

よく読む記事	回答数	割合	よく読む記事	回答数	割合
特集(新型コロナ関係)	238人	65.7%	フォトダイアリー	59人	16.3%
特集(新型コロナ以外)	179人	49.4%	情報BOX	230人	63.5%
市政トピックス	171人	47.2%	健康ガイド	114人	31.5%
みんなのひろば	130人	35.9%	その他	18人	5.0%

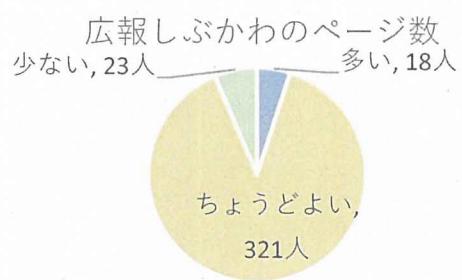
※複数回答可のため、割合は回答者数に対する各項目の回答数による

### ※その他の回答

公民館関連(2)、いちおし企業(2)、休日当番医、月によって、その時に自分が知りたいと思った情報のみ

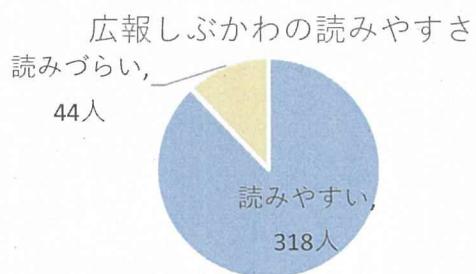
### 問8 広報しぶかわのページ数

ページ数	回答数	割合
多い	18人	5.0%
ちょうどよい	321人	88.7%
少ない	23人	6.4%
合計	362人	100.0%



### 問9 広報しぶかわの読みやすさ

読みやすさ	回答数	割合
読みやすい	318人	87.8%
読みづらい	44人	12.2%
合計	362人	100.0%



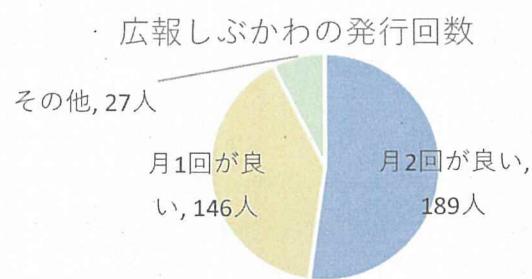
### ※読みづらい理由

【複数回答】文字が小さい(4)、レイアウトが悪い(4)、文字量が多い(2)、分かりづらい(2)

【その他の主な意見】「詳しくは担当課(またはホームページ)へ」と誘導するなら最低限の情報だけ載せる形式に揃えてはどうか。ポイントがわからない。文字を明朝体でなくユニバーサルフォントにしてほしい。工夫が見当たらない。情報過多。フォーマットが古い。もう少し写真があったり、市民の目線がよい。生活に不必要的記事が多くすぎる。個人に有益な情報はもっと見やすくするべき。

### 問10 広報しぶかわの発行回数

発行回数	回答数	割合
月2回が良い	189人	52.2%
月1回が良い	146人	40.3%
その他	27人	7.5%
合計	362人	100.0%



## 問11 問10の回答理由

### ◎「月2回がよい」と回答した人の意見（複数意見のみ）

ちょうど良い(19)、月1回では情報伝達が遅い(11)、月2回くらいだとタイムリーな情報が得られるから(12)、情報が得やすい(7)、月1回だとページ数が多くなってしまう(6)、今まで通りで良い(6)、最新の情報を知りたいから(4)、月2回を楽しみにしているから(4)、月1回だと少ない(2)

### ◎「月1回がよい」と回答した人の意見（複数意見のみ）

配布する人の労力軽減のため(22)、月1回の情報で十分だと思う(8)、なくても良い記事がある(4)、2回では多すぎると思う(4)、期間が短いと同じような内容になるから(5)、まとめて月1回にした方が分かりやすいと思うから(6)、経費の節減(5)、作成者の負担軽減のため(4)、同じ内容がホームページにも掲載されているため(3)、保管するのに2回発行だとかさばってしまう(2)

## 問12 読みたい記事・企画

【複数意見】市内の飲食店・グルメの紹介(21)、イベント・お出掛け情報(19)、その地域ごとにクローズアップした情報(15)、観光スポット・名所・宿泊情報(11)、子育てに関する情報(7)、渋川の魅力、フォトスポットの紹介(6)、福祉(障害者・高齢者・介護者)に関する情報(5)、各種スポーツクラブ・少年団の紹介(5)、新型コロナ関係の情報(5)、地域の学校や部活動の実績紹介(4)、市役所の仕事、行政サービスの紹介(4)、頑張っている自治会の紹介(3)、地元の料理とレシピ、名物情報(2)、市民の声(2)、地元の企業の紹介(2)

【その他の主な意見】渋川市各地区の地名の由来など。市民参加企画を増やしてほしい。公道の交通規制情報。市民活動を多く紹介してほしい。地域の子供の行事。イベントの年間スケジュール。ほそぼそと伝承している伝統工芸など隠れた匠。写真投稿。新しい記事も企画も良いが継続はもっと大事。市内開催のスポーツ関係。防災についての市の取り組みについて。市内で生産されてる農産物や、製品の旬や発売に関する情報。巻末の職員の一言はいらない。近場で行ける公園、イベント、キャンプ、バーベキュー広場などの紹介。市で実行している事業の内、一般市民に関わるもの細かい説明が必要なもの。執行予算の事後検証。効果がどのくらいあったか。各地区で悩んでいると思われる違反ゴミ出しを正す特集。渋川も広いので、移住してきた人に魅力が伝わるような記事。生涯学習など、市民が参加できる様な企画。もっと簡単な料理紹介。四季折々の公園情報。四コマ程度のマンガ。

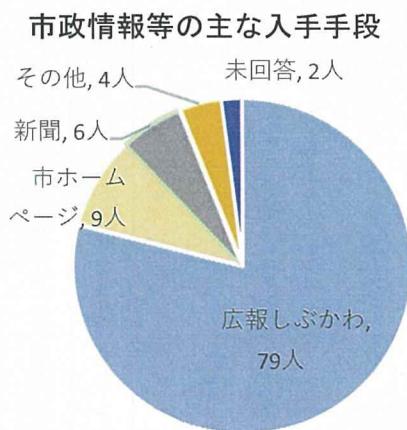
# 広報紙の発行に関するアンケート結果(自治会長・全地区集計)

提出者:105人中100人(提出率95.2%)

## 問1 市政情報等の主な入手手段について

結果:8割の人が広報紙を情報源としている。市ホームページは前回(8%)から微増の9%だった。

入手手段	回答数	割合
広報しぶかわ	79人	79.0%
市ホームページ	9人	9.0%
新聞	6人	6.0%
その他	4人	4.0%
未回答	2人	2.0%
合計	100人	100%

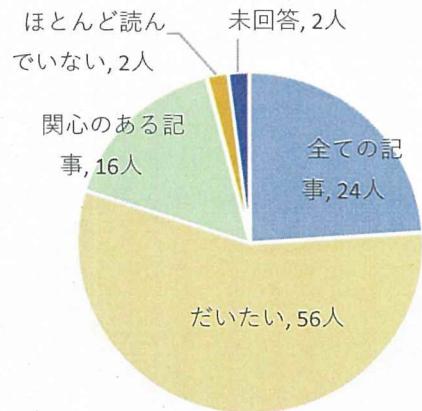


## 問2 広報しぶかわを全部読んでいるかについて

結果:全ての記事を読んでいるとだいたい読んでいるを合わせて8割近くになる。ほとんどの人が手にして開いている状況にある。

区分	回答数	割合
全ての記事	24人	24.0%
だいたい	56人	56.0%
関心のある記事	16人	16.0%
ほとんど読んでいない	2人	2.0%
未回答	2人	2.0%
合計	100人	100%

## 広報しぶかわを全部読んでいるか



### ※読んでいない人の意見

- ・見出しは全て目を通しているが、関係のないものはとばしている。
- ・月2回の記事を始めから読むつもりがない。必要な内容の記事が見当たらない。
- ・興味を引く記事がほとんどない。重要な内容の時は読むが、それ以外はテレビ、ラジオ、新聞でカバーできる。

## 問3 広報しぶかわでよく読む記事について ※複数回答可

結果:各種お知らせ情報を掲載する「市政トピックス」や「情報BOX」が多く読まれている。また、コロナ関係の記事が非常に関心が高いことが分かる。

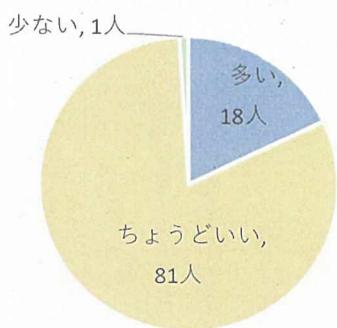
よく読む記事	回答数	割合
特集(新型コロナ関係の記事)	76人	76.0%
特集(新型コロナ以外の記事)	40人	40.0%
市政トピックス	70人	70.0%
みんなのひろば	17人	17.0%
フォトダイアリー	9人	9.0%
情報BOX	52人	52.0%
健康ガイド	18人	18.0%
その他	2人	2.0%

#### 問4 広報しぶかわのページ数について

結果：8割の人が「ちょうどいい」と感じているものの、「少ない」に比べて「多い」が圧倒的に多く、潜在的に「多い」と感じていることが分かる。

ページ数	回答数	割合
多い	18人	18.0%
ちょうどいい	81人	81.0%
少ない	1人	1.0%
合計	100人	100.0%

広報しぶかわのページ数



#### 問5 広報しぶかわの読みやすさについて

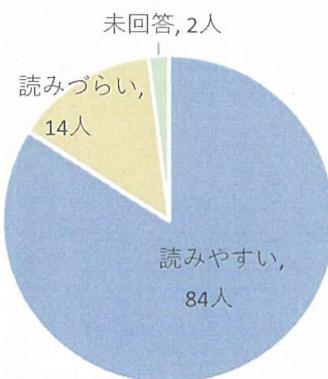
結果：ほとんどの人が「読みやすい」と感じている。「読みにくい」と回答した人の意見では、「文字が小さい」、「記事が詰まっている」などの理由がある。

読みやすさ	回答数	割合
読みやすい	84人	84.0%
読みづらい	14人	14.0%
未回答	2人	2.0%
合計	100人	100.0%

\*読みづらいと感じる人の主な意見

- ・字が小さい(5人)
- ・知りたい情報だけ見たいが探しにくい。
- ・説明が分かりづらい。もう少し分かりやすく。
- ・記事が込み入っている
- ・各項目の説明が長すぎると思う。要点を簡潔に書いた方が理解しやすい。

広報しぶかわの読みやすさ

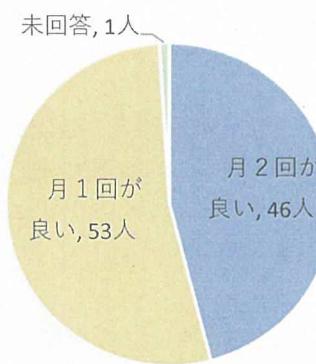


#### 問6 広報しぶかわの発行回数について

結果：広報の発行回数については、大差は無いが月1回の発行を望む人が多かった。地区別では、伊香保地区では月1回を望む回答が多かった。

発行回数	回答数	割合
月2回が良い	46人	46.0%
月1回が良い	53人	53.0%
未回答	1人	1.0%
合計	100人	100.0%

広報しぶかわの発行回数

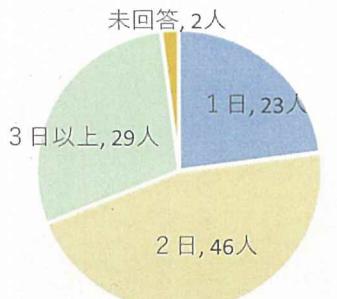


#### 問7 広報紙等配付に係る日数について

結果：配付に係る業務は、7割が2日までに終えている。3日以上は前回は9%だったが、今回は29%となり、かなり多くなっていた。

発行回数	回答数	割合
1日	23人	23.0%
2日	46人	46.0%
3日以上	29人	29.0%
未回答	2人	2.0%
合計	100人	100.0%

広報等配布に係る日数



## 問8 その他、広報についての意見

- ・LINEを活用しているので広報を見ることが少なくなった。LINEで最新の情報を見てくれる方がありがたい。
- ・市からの広報配布日を1日前倒しにしてほしい。
- ・前橋も月1回にした。自治会の負担を考えると市ホームページをもっと広めて月1回にしてもらいたい。経費の節減にもなる。
- ・市内の自治会（各町内会）の活動や行事、特色についての紹介記事があつてもよいのでは。自治会が抱える問題（役員のなり手がない、高齢化、未加入住民等）についても特集を組んでほしい。
- ・過去10年読んだことがない。ときに人に言わせて見る程度。必要な事柄は回覧向けの印刷物で知らせて、広報そのものをやめたらどうでしょう。
- ・各自治会の特異な行事などを紹介。実施した記事など掲載したらどうか。
- ・これだけの情報の収集と提供を月2回は大変だと思います。もう少し簡素化しても良いと思います。
- ・高齢者でも読んで分かりやすく理解できるような文面に特に気を付けるよう作成していただけだとありがたい。
- ・各部門（12部）の計画進捗状況を3カ月に1回のペースで報告を広報にてお願ひいたします。年1回で全部内の活動状況が理解できる（住民に聞かれても説明できる）。
- ・情報過多。広報担当者の方は、いろいろな情報を…と思い編集されていると思うが、「市からの公的な情報のみ」と内容の大幅な削減を望みます。広報配布時の100を超える1束が重くて大変です。2束に分けてほしいです。
- ・配布物を減らすために、インターネットからダウンロード可能な世帯では配布物をなくすという意見があります（必要な世帯だけ配布する）。しかし、配布物をとおして近隣の人と話をすることも必要かとも思っています。
- ・これからも市民が身近に興味を持てる記事を広報に取り上げて、市民が広報を楽しみに待つようにスタッフの皆様に頑張ってほしいと思います。
- ・配布された広報で住民が必ず理解（承知）してほしいことが表紙を見ると分かるようにしてほしい。重要項目と一般的な読み物の記事を分かるようにする方が良いと思う。
- ・将来に引き継ぐため、支部各地の伝統的な祭りや史跡等の掲載はいかがでしょうか。

## 広報紙の発行に関するアンケート結果（自治会長・地区別集計）

提出者：105人中100人(提出率95.2%)

### ●回答状況

渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
39人	92.9%	8人	100.0%	4人	100.0%	11人	84.6%	22人	100.0%	14人	87.5%	2人	100人	95.2%

### 問1 市政情報等の主な入手手段について

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 広報紙(広報しぶかわ)	32人	82.1%	8人	100.0%	3人	75.0%	8人	72.7%	16人	72.7%	12人	85.7%	0人	79人	79.0%
B 渋川市ホームページ	3人	7.7%	0人	0.0%	1人	25.0%	3人	27.3%	1人	4.5%	1人	7.1%	0人	9人	9.0%
C 新聞	2人	5.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	4人	18.2%	0人	0.0%	0人	6人	6.0%
D その他の回覧や配布物	2人	5.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	4.5%	1人	7.1%	0人	4人	4.0%

### 2 広報しぶかわを全部読んでいるかについて

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 全ての記事を読んでいる	10人	25.6%	1人	12.5%	1人	25.0%	2人	18.2%	5人	22.7%	5人	35.7%	0人	24人	24.0%
B だいたい読んでいる	23人	59.0%	7人	87.5%	3人	75.0%	7人	63.6%	8人	36.4%	8人	57.1%	0人	56人	56.0%
C 関心のある記事だけ読んでいる	5人	12.8%	0人	0.0%	0人	0.0%	2人	18.2%	8人	36.4%	1人	7.1%	0人	16人	16.0%
D ほとんど読んでいない	1人	2.6%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	4.5%	0人	0.0%	0人	2人	2.0%

### 3 広報しぶかわでよく読む記事について ※複数回答可

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 特集(新型コロナ関係の記事)	30人	76.9%	8人	100.0%	3人	75.0%	10人	90.9%	13人	59.1%	12人	85.7%	0人	76人	76.0%
B 特集(新型コロナ以外の記事)	20人	51.3%	5人	62.5%	2人	50.0%	5人	45.5%	5人	22.7%	3人	21.4%	0人	40人	40.0%
C 市政トピックス	31人	79.5%	7人	87.5%	2人	50.0%	7人	63.6%	14人	63.6%	9人	64.3%	0人	70人	70.0%
D みんなのひろば	8人	20.5%	1人	12.5%	1人	25.0%	2人	18.2%	2人	9.1%	3人	21.4%	0人	17人	17.0%
E フォトダイアリー	2人	5.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	9.1%	4人	18.2%	2人	14.3%	0人	9人	9.0%
F 情報BOX	23人	59.0%	4人	50.0%	1人	25.0%	6人	54.5%	10人	45.5%	8人	57.1%	0人	52人	52.0%
G 健康ガイド	11人	28.2%	2人	25.0%	0人	0.0%	1人	9.1%	3人	13.6%	1人	7.1%	0人	18人	18.0%
H その他	1人	2.6%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	4.5%	0人	0.0%	0人	2人	2.0%

### 4 広報しぶかわのページ数について

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 多い	9人	23.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	2人	18.2%	5人	22.7%	2人	14.3%	0人	18人	18.0%
B ちょうどいい	30人	76.9%	8人	100.0%	4人	100.0%	9人	81.8%	17人	77.3%	12人	85.7%	1人	81人	81.0%
C 少ない	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	1人	1.0%

### 5 広報しぶかわの読みやすさについて

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 読みやすい	32人	82.1%	7人	87.5%	4人	100.0%	9人	81.8%	17人	77.3%	13人	92.9%	2人	84人	84.0%
B 読みづらい	6人	15.4%	1人	12.5%	0人	0.0%	2人	18.2%	4人	18.2%	1人	7.1%	0人	14人	14.0%

### 6 広報しぶかわの発行回数について

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 月2回が良い	20人	51.3%	2人	25.0%	1人	25.0%	5人	45.5%	10人	45.5%	7人	50.0%	1人	46人	46.0%
B 月1回が良い	19人	48.7%	6人	75.0%	2人	50.0%	6人	54.5%	12人	54.5%	7人	50.0%	1人	53人	53.0%

### 7 広報紙等配付に係る日数について

	渋川		伊香保		小野上		子持		赤城		北橘		地区不明	全地区	
A 1日	8人	20.5%	4人	50.0%	1人	25.0%	3人	27.3%	4人	18.2%	3人	21.4%	0人	23人	23.0%
B 2日	23人	59.0%	2人	25.0%	2人	50.0%	3人	27.3%	10人	45.5%	5人	35.7%	1人	46人	46.0%
C 3日以上	8人	20.5%	1人	12.5%	1人	25.0%	5人	45.5%	8人	36.4%	5人	35.7%	1人	29人	29.0%

## 資料11

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

### 「姉妹都市児童作品展2022」を開催します

文化・芸術の相互理解を高め、友好の絆をさらに深めることを目的として姉妹都市児童作品展を開催します。

本年度は、オーストラリア ローガン市、アメリカ合衆国 ハワイ郡、渋川市の3都市の児童作品を展示予定です。本市児童の作品は原画で展示し、姉妹都市児童の作品は、大型ディスプレイに映し出します。

#### 1 主 旨

この作品展は、平成13年度からイタリア共和国フォリーニョ市と、文化・芸術の相互理解を高め、友好の絆をさらに深めることを目的として始まりました。毎年お互いの都市で交換展示会を開催しており、今回で20回目となります。

本年度は、オーストラリア・ローガン市、アメリカ合衆国・ハワイ郡、渋川市の3都市の児童作品を展示する予定です。

#### 2 開催日時 令和4年2月19日(土)～27日(日) 午前10時～午後5時

※最終日は午後3時まで

※作品展終了後は、市ホームページ上で作品をご覧いただけます

#### 3 会 場 渋川市役所第二庁舎1階 もみじサロン

#### 4 展示会内容

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 名 称    | 姉妹都市児童作品展2022  |
| (2) 参加姉妹都市 | 3都市（渋川市・ローガン市・ハワイ郡）  |
| (3) 対象児童   | 小学5年生（姉妹都市は8歳～11歳程度）                                       |
| (4) 画材等    | 水彩・油性ペン・色鉛筆等、白画用紙  |
| (5) 作品テーマ  | 自然、建物、生き物、お祭りなど、様々な風景や日常などを題材に、子ども達の豊かな感性で都市の魅力を姉妹都市に伝えます。 |
| (6) 展示方法   | 本市児童の作品は原画で展示し、姉妹都市児童の作品は、大型ディスプレイに映し出します。                 |

#### 5 入 場 料 無料

#### 6 主 催 等

- ・主 催：渋川市
- ・共 催：渋川市国際交流協会
- ・協 力：オーストラリア・ローガン市、アメリカ合衆国・ハワイ郡

#### 7 そ の 他

姉妹都市における児童作品展示会については、以下のとおりです。

- ・ハワイ郡＝令和4年4月～5月
- ・ローガン市＝令和4年6月10日(金)～7月23日(土)